

令和7年度第3回
新宿区外部評価委員会 会議概要

<開催日>

令和7年10月24日（金）

<場所>

本庁舎6階 第4委員会室

<出席者>

外部評価委員（14名）

稲継裕昭、山本卓、竹内真雄、戎井一憲、風間義民、小杉美恵子、小宮領、佐伯康之、
藤川裕子、大川内初実、大西秀明、御所窪和子、津吹一晴、安井潤一郎

区職員（3名）

西澤副参事（特命担当）、奥井主任、西崎主任

<開会>

【会長】

おはようございます。昨日に続けてどうぞよろしくお願いいたします。

ただいまから第3回新宿区外部評価委員会を開催します。

本日の委員会では、昨日から引き続き、今年度の評価の取りまとめを行います。

それでは、昨日の続きのテーマですね。新しいテーマは防災対策の強化のテーマの評価を行います。

昨日と同様、事務局から各事業などの概要と評価を説明いただき、その後、担当の第1部会から必要に応じて補足、他の部会の委員の皆さんは、質問や意見があればご発言をお願いします。

それでは、まず、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

では、昨日同様、まず計画事業、次に経常事業、最後にテーマという順番でご説明をさせていただきます。

今日のテーマの説明の前に、机上にお配りさせていただいているもの、委員から、それぞれ防災に係るチラシなど資料をご配布いただいています。カラフルな新宿区総合防災訓練のチラシと、白黒のコピー刷りの新共助の形、地域一体で取り組む未来につなげる防災力向上という資料になります。もし差し支えなければ、委員から一言二言、PRなどをお願いできればと思います。

【委員】

私、新宿区防災サポーターを代表して参加しておりますので、実は、この総合防災訓練、昨年、十数年ぶりに実施されまして、去年は四谷小学校でしたかね。今年は11月9日の日曜日に、朝9時30分から午前中12時頃まで、新宿西戸山中学校及び西戸山小学校で総合防災訓練が実施されます。

開催内容等に関しましては、裏に記載がございますのでご参考にして、もし防災等に興味のある方は、ぜひ自由参加になっておりますので、参加していただければと思います。

交通機関は、高田馬場が一番近いのではないかな。どうぞよろしく願いをいたします。

今日のテーマが防災ですので、配付させていただきました。ありがとうございます。

【委員】

新共助の形、地域一体で取り組む未来につなげる防災力向上というコピーを配付させていただきました。実は、1月15日に町会が第21回地域の防火防災、厚労省の優秀賞というのを受賞しまして、これは消防署いわく、もうこんなのは取れたものじゃないとか言ってますごく喜んで、なおかつ新宿区の副区長も喜んでいただきまして、2月5日号の広報にも写真が載りまして、一挙にいろいろな方からおめでとうとお言葉を頂戴して何か嬉しくなっちゃって、今までずっと地道にやってきた町会の取組が評価されたということがとても嬉しく思いまして、こんなこともやっているよというのを、今日ちょっと自慢しちゃいました。ありがとうございます。

【事務局】

ありがとうございました。

では、昨日同様、確認の作業に入りたいと思います。

お手元、資料をお開きください。

計画事業29番の高齢者や障害者を対象とした福祉防災の充実という事業になります。

では、こちらの事業の概要の簡単な説明からさせていただきます。

災害が発生したときに要配慮者と言われる、例えば、高齢者や障害者の方など配慮を要する方たちを収容する避難所というのは、一般的な小学校の体育館のような避難所とは別に施設が指定されることになっておりまして、それを福祉避難所、二次避難所と呼んでおります。その福祉避難所に指定をされるのは、よくあるのは、通所系の高齢者施設ですとか障害者施設、それらが災害時に福祉避難所というものになるという運用になっているのですが、その福祉避難所に指定される施設ごと課題を踏まえて、避難所の役割の明確化や運営の具体化を検討するなど、避難所の開設運営訓練を行い、支援を行うという事業になっております。施設で災害時にちゃんと福祉避難所を開設できるようにという事業になっております。具体的には、福祉避難所開設キットという避難所を開設するための手順書、マニュアルみたいなものを施設特性に合わせてオーダーメイドみたいな形で作るという事業になっております。

では、外部評価チェックシートの中身の確認にまいります。

こちらの事業は、内部評価、外部評価ともに計画どおりとなっております。評価の理由の

ところですが、予定されていた高齢施設4所、障害施設3所の計7施設について、福祉避難所開設キットの作成、図上演習、避難所開設訓練を実施し、年度当初の計画はおおむね達成されて一定の体制強化が図られたことから、計画どおりと評価するとしていただいております。

今後の取組の方向性に対する意見を2ついただいております。

1点目です。本事業では、委託事業者のキャパシティーのため、1年に実施できる施設に制約があるとのことであった。災害への対策事業はその推進スピードが重要であることから、本事業においては一つの委託先に依存するのではなく、複数の事業者等との連携などの検討も行うべきではないかということをお願いしています。こちらはヒアリングなどを通じて確認をした内容を基にいただいた意見なのですが、1年に実施できる施設数に制約があるというのが、具体的に1年に10件が限度ですというヒアリングでの回答があったので、1年に10件という事業者の上限キャパシティーに合わせてスケジュールを組んでいるという点について、もっといっぱいできるように工夫するべきではないですかという意見をいただいたものです。

2点目についてです。福祉避難所施設において避難所の開設の手順を明確にするとともに、一次避難所というのは小学校の体育館のような、一般の人たちが避難しに行くところなのですが、その一般の人たちが避難しに行く一次避難所との連携を強化して、要配慮者の移動訓練等を含めた実践的な防災訓練をしてほしいということです。この移動訓練というのは、一次避難所に取りあえず全員最初は避難をしまして、その後、状況が少し落ち着いたら、要配慮者の人は二次避難所に移動するというケースがあるのですけれども、一次避難所から二次避難所への移動というのを誰がどのように行うのかという確認を、今現状では現場での判断になるという状況であることがヒアリングで確認されましたので、それを踏まえてこの意見になっています。

後半、読み上げます。福祉避難所開設キットの作成と令和6年度に実施した施設では、令和7年度以降も引き続き毎年訓練を実施してほしい。また、指定管理施設での訓練については、指定管理者、定期的に更新されますので、その更新時期と訓練スケジュールを連動させて、管理者が交代した直後のタイミングで効果的に訓練を実施することが重要ですというご意見をいただいております。

その他意見・感想のところですが、こちらでも2点いただいております。1点目については、第三次実行計画において、高齢施設20所の実施予定について、計画策定当初は令和8年度に完了予定としていたものを令和6年度中に修正し、令和9年度完了予定に延長している。計画の見直しは必要ですが、高齢施設における体制の充実、区民ニーズも高い中で、完了予定時期が先延ばしとなっており、中長期的な視点で見ると必ずしも計画どおりに事業が進んでいるとは言い切れないのではないのでしょうかという意見をいただいております。こちらについては、事業の内部評価シートのほうの81ページの一覧表をご覧くださいますと、令和7年度以降の年度別計画のところ、高齢施設のところアンダーラインが引かれ

ております。こちらは、令和6年度中に計画の見直しを行って、こちらの終了時期が本当は令和8年度までに終わるはずだったのが、令和9年度も継続してやりますよというふうに変更になっているので、これを受けて早く終わったほうがいいんじゃないですかということのご意見をいただいております。

2つ目です。区では、AIとICT技術の利活用を積極的に推進しているということだったので、本事業でも計画推進のための活用を検討してはいかがかということで、これは第3部会のテーマでもある効果的・効率的な行財政運営にもありましたとおり、区のDX化をこちらの事業にも生かしてはどうでしょうかというご意見です。

こちらの計画事業29についての説明は以上となります。

次の事業に進みます。

次からは、経常事業に入ります。経常事業の357番です。女性の視点を踏まえた配慮を要する方への避難所運営体制の充実です。

まず、こちらはこういった事業になるかといいますと、避難所において女性をはじめ、配慮を要する方の視点を取り入れた避難所の管理運営体制の充実を図りますということで、ここにおける配慮を要する方というのは、一次避難所で女性ですとか小さなお子さん連れですとか、そういった方々に対して配慮した避難所運営をするためのマニュアルなどをつくっていくというような事業になっております。こちらは外部評価チェックシートの確認ですが、内部評価、外部評価ともに適切と評価をしております。

評価の理由のところです。令和6年度に、各特別出張所からの意見を踏まえ、女性や要配慮者の視点を反映した避難所運営管理マニュアル標準版の改定案が作成をされました。また、避難所開設キットにも女性専用スペース、相談窓口、授乳室、着替え室等の設置が明記されるなど、支援体制の充実が図られていることから、適切と評価するをいただいております。

今後の取組の方向性に対する意見です。こちらは3点ございます。まず1点目、マニュアルの改定の完了後も猛暑や集中豪雨など予期せぬ事態に備えて、訓練のときに出た意見を参考に住民ニーズの把握に努め、マニュアルのブラッシュアップを続けてほしいというのが1点目です。

2点目、避難所に対する不安、本当に避難所に避難して大丈夫かなといったような不安の払拭や理解促進のために、より一層情報発信をしてほしい、例えば、女性向けの防災訓練を実施するなどして、自分の身で体験できるような機会の提供をしてはどうでしょうかというようなご意見をいただいております。

3点目、現状では、区内での避難所防災訓練において、女性をはじめ配慮を要する方の視点を取り入れた避難所運営、この事業で取り上げているテーマのための訓練の実施というのは、実際は一部にとどまっているとのこととして、今回の改定されたマニュアルですとかもともとある避難所開設キットを活用して、より実践的な訓練を多くの避難所で実施してほしいというご意見がありました。

その他の意見・感想のところですが、要配慮者専用スペースの設置は、こちらはもうマニュアルで予定はされているのですが、スペースの設置に加えて何らかの不安やトラブルに対応できる相談窓口というものがあれば、より一層の安心につながるのではないですかというご意見をいただいております。

357の説明は以上となります。

次の事業が358、福祉避難所の充実と体制強化です。

こちらの事業の概要ですが、86ページの事業概要の上から4行をご確認いただきたいと思うのですが、1行目の後半、要配慮者災害用セルフプランの作成勧奨を実施し、広く普及啓発を行います。また、二次避難所、福祉避難所の運営マニュアルに基づいた二次避難所の開設運営訓練を実施します。3つ目として、二次避難所、福祉避難所の備蓄物資を計画的に更新しますといったことで構成されている事業になっております。

この要配慮者災害用セルフプランというものについては、災害が起きたときに要配慮者、障害者や高齢者の方々がどういった行動を取ればいいのかというのが、自分で分かりやすくするため、もしくは支援をしてくれる方に分かりやすく伝えるためのそういったマニュアルみたいなものなのですが、それを各自で作って備えておきましょうということを区では勧めておまして、それをやっているというような事業になっております。

では、外部評価チェックシートの確認に入ります。

内部評価、外部評価ともに適切と評価をいただいております。評価の理由として、要配慮者災害用セルフプランについて、新規対象者に対し作成の勧奨通知を送付し、また、介護事業者など関係団体への周知啓発も積極的に行われました。また、福祉避難所の備蓄物資の更新や災害対策本部開設運営訓練の実施など、体制強化に向けた取組が行われたので適切と評価しますといただいております。

今後の取組の方向性に対する意見は3点です。

1点目、要配慮者への支援においては、民生児童委員など関係団体等と連携をして、継続的なフォロー体制を構築してほしい。例えば、セルフプラン等については、対象者に送った後も、記入しているかどうかや、ちゃんと持ち歩いているかといったようなところについて、支援者による声かけなどを行って確認、啓発を行ってほしいというご意見でした。

2点目については、要支援者に対する理解の促進を図るために、支援者とか関係団体だけではなくて、そのほかの一般区民にも制度の周知を進めてほしいといったご意見です。

3点目、福祉避難所の開設に当たっては、一次避難所との連携を含めた訓練を実施して、災害時の受入れ体制の実効性向上を図ってほしい。こちらは先ほどの事業に出た意見とも類似しているのですが、同じ意見がこちらの事業に対しても出ております。

最後、その他意見・感想です。災害用セルフプランの携帯版であるあんしん手帳の次回改訂時には、外出先で参照するという本来目的に鑑みて、外出時に発災した場合に取るべき行動の情報も必要ではないですか、地震に限らずに水害等の発災時の行動指針も含めて、外出時に参照する情報の内容整備を検討してほしいというご意見です。災害用セルフプランと

というのは結構大きなものでして、基本的にはおうちで見る、おうちで備えておく用というような想定をしております、それに対してあんしん手帳というのは、要配慮の方が日頃外出するときに持っておいて、外出先で被災してしまったときに周囲の人がそれを確認して、どういった助けが必要なのかというのを確認できるようなポータブルの持ち運び用のものなのですが、そこに災害用セルフプランに書いてある情報と必ずしも内容が完全に一致していないということが、ヒアリングを通じて確認が取れましたので、そこは次回改訂のときに改善をしてほしいというご意見が上がったものです。

358のご説明は以上となります。

次に、経常事業 359、災害用備蓄物資の充実の事業です。

こちらの事業は、避難所の備蓄を更新、計画的に行いますというものと、あとは定期的に見ていく必要があるのかということを確認して、あとは、基本的には備蓄というものは避難所ごとに備蓄をされていますが、そのほかにそこに入り切らないものを補完するために、区の備蓄倉庫というものもございますので、こちらの整備も行うという事業になっております。

こちらについては、内部評価、外部評価ともに適切というふうにされております。

評価の理由ですが、備蓄物資の計画的な更新、毛布や携帯トイレの追加配備、備蓄倉庫の整理整頓や写真掲示による見える化など、災害時の避難所機能の維持・強化に向けた取組が適切に実施されていることが確認できたといただいて、適切と評価をいただいております。

今後の取組の方向性に対する意見ですけれども、こちらは2点です。1点目は、気候変動や人口動態の変化に応じて、備蓄物資の内容や数量には不断の見直しが必要です。関係機関や地域住民と積極的な連携をしてくださいということと、あともう一つが、発災時間帯や区内の多様な地域特性に柔軟に対応できるような備蓄体制の構築の検討も必要ではないかという意見をいただいております。こちらは、現在の区の備蓄の仕方としては、50 か所ぐらい一次避難所があるのですけれども、そこに全ての備蓄を均等に配備を基本的にはしております、特に例えばここに人口が多いとか、ここに高齢者の人が多いとか、そういったような地域特性を考慮して備蓄の多寡を決めているというものではないということがヒアリングで確認されまして、それを踏まえてそういったことも考えてはどうですかというご意見が挙がっているものになります。

2点目についてですけれども、更新期限を迎える備蓄物資については、消費期限の有無、衛生面、耐久性等、品目の特性を踏まえて、利活用の方針を整理して、効果的な活用が期待できる団体等の、これは子ども食堂とかそういったことですが、団体等との連携を図るなど、可能な限り再活用するようにしてほしいというご意見です。

その他意見・感想です。1点目ですが、昨年度実施された在宅避難啓発セットの全戸配布は、区民の防災意識の向上に資するものでした。今後も区民に対して継続的に日頃の備えの重要性や効果的な啓発を行ってほしいというご意見です。この在宅避難啓発セットというのは、昨年度、区内の全世帯に対して携帯トイレと非常食のセットというもの、あとはそのほかの防災のために必要なパンフレットとか、そういったものを郵便でお送りをして、在宅

避難の周知啓発を行ったことがあったのですけれども、そちらを指しております。

その他意見の2つ目です。区では発災時に在宅避難を推奨していますが、在宅避難者への対応も含め、備蓄物資の配布ルールやマニュアル整備を検討してほしいという意見がございまして、こちらは在宅で避難をしている人も、避難所に備蓄物資を取りにくるということが想定されまして、そういったときは、来た人には渡すというふうな運用をする予定にはなっているのですけれども、そういったこともルールの明確化などをきちんと決めておいてほしいというようなご意見になっております。

経常事業 359 については、ご説明は以上です。

次に、経常事業 372、災害訓練等の実施です。

こちらの事業の概要としましては、避難所防災訓練や起震車訓練を実施する、あわせて、町会・自治会が自主防災訓練を行うものを支援するといった事業になっております。

こちらは、内部評価は適切という評価だったのですが、外部評価については改善が必要ということで、内部評価、外部評価が評価が分かれたものになっております。

評価の理由のところを説明させていただきます。本事業では、地域防災力向上に向けた多様な訓練が実施されているが、6年度当初時点の課題として、小・中学校の児童・生徒と連携した訓練実施を掲げていたところ、年度末時点でも全く同じ課題が引き続き掲げられており、改善状況が確認できなかった。また、小・中学校の児童・生徒と連携した訓練というのも実績が13所ということになっておりまして、区内の全小・中学校が39あることを考えると割合が高いとも言えないので、改善が必要であるというふうに評価するといいただいております。

こちら具体的には、内部評価シートの取組1、避難所防災訓練の実施の中にございます主な課題欄、令和6年度当初時点のところと、令和6年度末時点のところそれぞれ主な課題という欄があるのですが、そちらの2点目が全く同じ文章になっておりまして、学校や地域における防災教育の担い手となる人材が不足しているため、小・中学校の児童・生徒と連携した訓練を実施する必要がありますというふうに課題として掲げているのに、改善されている様子がないということから、この事業については改善が必要と評価をいただいたものでございます。

今後の取組の方向性に対する意見のところでは、まず、3点ございます。1点目は、小・中学校との連携した訓練のために、児童・生徒が参加しやすいよう、平日や夜間に訓練を開催するなどの工夫をしてはどうか、また、効果的に進めるために教育委員会との連携も検討はされたいといいただいております。こちらは、基本的にその避難所の開設訓練というのが土日の開催のことがほとんどですということだったので、それだと子どもは参加しにくいんじゃないですかというご意見と、もう一つは、こちらの事業は所管課が危機管理課のみとなっているのですが、所管課に教育委員会が入っていないということから、教育委員会ともっと連携してはどうですかというご意見をいただいております。

2点目についてです。総合防災訓練、こちらは先ほど委員がチラシをお配りくださったも

のですが、総合防災訓練は14年ぶりの開催だったということですのでけれども、今後も定期的
に実施をしてほしい、また、開催に当たっては、区民が参加しやすい企画の開催など、訓練
の魅力向上も併せて検討してほしいといただいております。

3点目です。避難所防災訓練は避難所ごとに訓練内容に差があるので、実際に避難所開設
キットを活用した訓練を実施するなど、より実効性の高い訓練の実施を推進してほしいと
いう意見をいただいております。

その他意見・感想です。こちらも3ついただいております。1点目、避難所防災訓練は町
会が実施主体となっているが、町会・自治会の未加入者や訓練の未参加者、関連の低い区民
に対する情報提供手段の工夫も検討してほしい。

2点目ですが、発災後に帰宅困難者が避難所へ立ち寄ることを想定し、帰宅困難者一時滞
在施設の地図を配布するなど、一時滞在施設への案内がスムーズに行えるような対応を検
討する必要があるのではないかとというご意見をいただいております。こちらなのですが、帰宅
困難者、電車が止まってしまっていて歩いて帰るしかなくなっちゃった人たちが、途中で休憩で
すとか一晩だけ過ごすためというような施設は、一般の避難所とは別で帰宅困難者一時滞
在施設というものが開設されることになっておりまして、逆に、帰宅困難者の人たちは区の
一般的な一次避難所のほうには滞在できないような形になっておりますので、もし間違え
て来ちゃったらあっちに行ってくださいという案内をする必要があるのですけれども、た
だ、それは普通の一般の人たちにとっては分かりにくいので、案内をスムーズにできるよう
に、いざという時のために備えておいてくださいというご意見になっております。

最後の3点目です。現在は本事業で定量的な目標設定を行っていないということである
が、今後は目標値の設定と周知を行って、区民の意識向上と訓練の参加促進を図ってはど
うでしょうかというご意見をいただきました。

経常事業372について、ご説明は以上です。

続きまして、最後、経常事業の376、ペット防災対策事業です。

こちらの事業概要については、災害時の避難所でペットと一緒に避難をするという人が
いらっしゃると思うのですけれども、ペットと人、動物と人を同じ場所に避難させるのはち
よっと難しいので、人と動物を分離し、スペースを分けて、また、被災動物、例えば、地震
が起きて野良になっちゃった猫とか、そういったものを保護するなど、そういったペット防
災というものの普及啓発と、あと、避難所へ必要な災害用の動物用品の備蓄、配備を行うと
いった事業になっております。

外部評価チェックシートのご説明です。

こちらの事業は、内部評価も外部評価も適切な評価になっております。

評価の理由については、本事業は、避難所運営者、区民に対する普及啓発活動を多面的に
展開し、災害時のペット同行避難に備えた体制づくりを進めている。パンフレットや講座な
ど情報発信に加えて、外国人住民への対応のために多言語化を進めているというところも
評価できる。また、獣医師会との連携による動物用品の配備も着実に実施されていることか

ら、適切と評価するといただいております。

今後の取組の方向性に対する意見は、2点いただいております。1点目ですけれども、ペット防災の必要性については、ペットを飼っていない人や外国人を含めて広く伝えるため、パンフレットを多言語化するだけでなく、SNSや動画などを活用して視覚的で分かりやすい情報発信手段を検討してほしい。また、普及啓発に当たっては、啓発の効果を測定するために定量的な目標を設定して取り組んでほしいというご意見をいただいております。

2点目は、ペット防災の啓発は、飼い主のマナー向上を含めて継続的に取り組む必要がある、平時、いつも普段の状態でも、散歩のときにふん尿処理やリードの着用など、基本的な飼育マナーが守られていないケースも見られ、災害時のトラブル防止のためにも日常的なマナーの啓発が必要ですよというふうなご意見をいただいております。

その他意見・感想です。ペット用の避難スペースを設けている避難所において、そのスペースは全て屋外を予定しているとのことだった。災害という非常時において、ペットと離れることにより精神的な負荷を感じる人も少なくないと思われるので、ペットと離れ難い精神状態にある人と、一方で、動物が苦手な人やアレルギーがある人もいらっしゃるの、その双方に配慮した避難所環境づくりのため、ペット同室避難、これはペットと人が一緒に部屋に避難できるという専用の部屋をつくるみたいな形なのですが、そのペット同室避難や、もしくは、もうペットと一緒に避難できる専用の避難所をつくるなど、そういったことを検討してほしいというご意見をいただきました。

計画事業、経常事業についての確認は以上で全て終了しましたので、最後に、テーマの確認をさせていただきます。

まず、内部評価のほうからご説明をさせていただきますが、80ページのほうで、本テーマに対する区取組状況ということで、内部評価はおおむね良好というふうに評価しております。この事業のこのテーマの中で評価した事業について、6年度にやったことをこのように記載をして、以上のことから、テーマにおける取組状況はおおむね良好と評価しております。

こちらを受けて、外部評価のほうも、こちらのテーマに対してはおおむね良好というふうに評価をいただいております。評価の理由を読み上げます。総合防災訓練の14年ぶりの実施や避難所・福祉避難所の体制整備、備蓄物資の充実や計画的更新など、区では防災対策の強化のために多面的かつ積極的に取り組んでいることが確認できたことから、おおむね良好と評価するとしていただいております。

今後の取組の方向性に対する意見は、2点いただいております。1点目は、総合防災訓練は定期的な実施をして、実施をしない年度でも図上訓練を継続実施することで、発災時の対応力の実効性の確保を図ってほしい、また、避難所で実施される防災訓練は、参加者が自分たちで発災状況を想定しながら自主的に参加運営できる実践的な参加型訓練の実施を推進してほしいという意見をいただいております。こちらについては、第1部会の議論の中で、現状、避難所ごとで訓練の実施内容にばらつきがあって、例えば、区の危機管理課がこうい

ったものを使いますよと、例えば、ベッドみたいなものとか、そういったものを展示をして、それを区民の方が見て回るだけみたいな形の訓練もあるそうでして、そういったものではなくて、実際に自分たちが、区民が参加をする、開設の手順を踏めるような実践的な訓練をもっと進めてほしいというようなご意見が挙がったものです。

2点目についてですけれども、区民の防災力向上には、平時からの啓発活動と具体的な行動指針の提示が不可欠です。広報新宿や区ホームページだけではなくて、SNSの活用や新宿区防災ハンドブックの積極的な活用により、多様な世代に向けた情報発信のため、発信の内容や手段に工夫を図りながら一層の啓発を進めてほしいというご意見をいただいております。

その他意見・感想も2点いただいております。こちら1点目は、区で作成した避難所開設キットや現在作成中の福祉避難所開設キットは、一般的なマニュアル型とは異なり、ファンクショナル・アプローチの視点を取り入れた機能型キットであり、発災時以外にも訓練などの場面で繰り返し活用できる優れた内容となっている、こうした有用性を踏まえてほかの施設での展開や区内のさらなる周知を進めてほしい。

なお、このキットの特徴、いいところ、メリットについては、ヒアリング時の説明だけでは十分に伝わり切らなかった印象があるので、今後、区でのこのテーマだけではなく、区での事業実施に当たっては、必要な関係部署との横連携を深めながら、職員の知識の研さんと説明力の向上に取り組んでもらいたいというご意見をいただいております。こちらは、第1部会のヒアリングのときに、先ほどもあった結局特定の事業者の上限数がありますよというお話から、何でその事業者のつくるものにこだわるのですかというようなお話で、どういったところが特に優れているからこれを選んでいるのですかということの質問を委員からいただいたのですが、結局、最終的には納得ができるような回答がヒアリング中には得られなかったという経緯がございまして、結局、その後部会のほうで委員の方が独自でお調べいただいて、結局、その避難所開設キットの優れている点というところがようやく理解できたというような経緯があったため、最初からもうちょっと分かりやすい説明をしてほしかったということがあって、それを踏まえてのこのご意見になっております。

こちら2点目については、在宅避難の推奨に当たっては、各家庭での備蓄や行動指針について、より具体的な情報提供と啓発を行うとともに、在宅避難者が多くなるという前提の下、備蓄を充実させるなど、在宅避難体制の強化をより一層図ってほしいというご意見をいただきました。

話が長くなりましたが、ご説明は以上です。

【会長】

ありがとうございました。

担当の第1部会の部会長か、あるいは委員から、何かありましたらお願いします。

【部会長】

私は特にございません。

【会長】

よろしいですか。

それでは、防災対策の強化について、外部評価委員会としてこの評価でよいかどうか、ご意見、ご質問をお願いします。ですが、昨日と同じように順番にいきたいと思います。

まず、24 ページのところ、29 番の計画事業、ここで何かご質問、ご意見等ありますか。どうぞ。

【委員】

これは補足というか、会長とかほかの委員の方にも意見をお聞きしたいのですけれども、これは表面上は、計画どおりでそんなに大きな問題があるというふうには多分受け取れないと思うのですね。幾つかポイントがあって、さっきリスクの話がありましたけれども、これは業者さん、工学院大学で作成のキャパがあるから、計画をずらしてほしいというのがあるから、計画をずらしたということで、そもそも決めるときにキャパなんて分かっているから、何でそんな途中で変えるのかということが一つで、あと、どういったものなのかという説明で、では、何でそうまでして工学院大学に依頼しなきゃならないのかというのは、当然思えますよね。これは聞いたんですよ。そうしたら、担当の方とかの答えが、このキットが、これ自体がすごく防災対策として一番優れているという「よりかは」と言っているのですね。今まで新宿区でお願いしてきたからとか、包括協定を結んでいるからとか、お付き合いが長いから、随意契約を結んでいるのですね。そうであると、何かしら理由がある必要があると思うのですね。

そうしたら、当然、一般人としては慣れ合いがあるんじゃないかとかと思いますよね。どうも納得できないので、それで取りまとめ前にちょっと調べたらこれ、結構すごいキットなんです。ほかの会社でもつくっているんですけども、ほかのは本当にマニュアルらしいのですね。書類を提供されていて、発災時にそれを引っ張り出してきて、読んでそれをやって終わり、繰り返し使えないというのと、発災時に時系列に沿ってつくるのが大体一般的なのですと、工学院が優れているのは、地域とかどういった災害かによって、何が必要かと多分違うと思うのですよね。それで、では女子更衣室をつくりたいとか、食料配布所をつくりたいとかというのがあったら、ではこれですねと持ってきて、それに手順が書いてあって、その避難所ごとに何がここにあるというのはあって、それがあって、しかもそれがパウチされていて何回でも使えるし、水にぬれてもオーケー、ここはこうでしょうと張り出す紙とかも全部そういう形でやっていて、それは訓練でも何回でも使ってくれというようなすごく優れているものなのです。だから、外部評価としては計画どおりでいいと思うのですけれども、説明する人が把握していない、そもそも内部評価、それで大丈夫なのというのを思ったので、ちょっと補足として意見をお伺いしたかったです。

【会長】

ありがとうございます。どうなんだろう。

どうぞ。

【委員】

補足すると、私たち全体では合意して計画どおりですけれども、私は計画以下にした、反対でした。ただ、総合的に見て、区役所の人が気がつかなかったけれども、そのキットのよさもあるので、全体的には計画どおりというふうにした流れがあって、言葉にしちゃうと確かに何事もなかったような文章になっちゃいますけれども、そのいきさつは結構長かったという感じですね。あまり言い過ぎちゃうとどうかなというのでちょっとこういう文章になっていますけれども、さっき委員が言われたのが経緯でした。

【会長】

ありがとうございます。

直観的に言うと、そういう仕様書をつくって入札をかければ、全国どこからでも応募して何かできそうな感じがしますけれどもね、そういうキットをつくってくれという、その辺、どうなのですかね。

工学院大学が特許か何かを持っていれば別ですけれども、そうでない限り、何か普通に仕様書でいけそうな感じがする。その辺、どうですか。

【事務局】

特許の有無は確認しておりませんので、特許があるのであれば、先生おっしゃったとおり、そういったところの制約もあるのかなと思うのですが、特許があるのでという説明も特になかったので、そういったところは分からないところです。

【会長】

だから、後回しに、間に合わなかったと、後回しですか、遅らせた理由として、工学院大学でしかつけれないからという話で、何かちょっと納得感がないですけれども。

【部会長】

確かに、ちょっと納得感がなくて、あと、ちょっと後で出てくるのですけれども、ヒアリングにいらっしゃったのは課長さんばかりで、議会などでは課長さんと係長さんが一緒に来るのが多いけれども、偉い人が必ずしも来なくても、少なくとも偉い人が現場が分かる人を連れてきて説明してくれたほうがいいなと若干思ったところです。

【会長】

どうぞ。

【委員】

このプリントアウトしていただいた工学院大学の避難所開設キット、これはいろんな説明があったのですけれども、実は、第一次避難所というかは、通常、小学校ですよ。中学校もごさいますけれども、そこへ発災時に避難してきた人たちが、運営は町会とか地域の避難所防災協議会の方たちが運営するのですけれども、何からどのように手をつけて行ったらいいのかというのがきちっとマニュアル化していないと大変ではないかと、機材を引っ張り出すにしても、どこに何があるとかかそういうのをきちっとしておく必要があるのではないかとということで、こういう避難所開設キットというのが、今第一次避難所にはほぼ全

箇所に配布をされているのですけれども、この後にも出てきますけれども、第二次避難所、福祉避難所にやっこの福祉避難所用の開設キットの配布が始まったんですよ。まだそれが数か所ですので、そういうのを含めて議論になったのですけれども、こういう本部の立ち上げから始めて、色分けで全部説明して、次はこれをしなさい、あれをしなさいというふうなので、これに沿って行っていけば開設がスムーズにできますよという意味で開設キットが導入されているのですね。そういう意味を踏まえると、別に工学院大学にこだわるわけではなくて、どこの開設キットでも構わないのですけれども、こういうものがあつたらいいということで導入されてきたという経緯がございますので、それをご理解の上、議論していただければと思いますので、よろしくをお願いします。

【会長】

ありがとうございました。

今ちょっとググったら、ラミネートで貼られていて利用しやすいとか、早速AIで特徴を述べてくれたのですけれども、これは多分同じこれをつくってという仕様書で入札をかけて、いろんな業者が応募して応札して安くていいものが早くつくれたらそれで全然いいと思うけれども、何で工学院大学なのですか、素人考えだけでも、すみません。

【事務局】

ヒアリングのときにもほぼ同じ趣旨の質問をしていただいて、そこで納得できる回答がなかったのが今このようになっていたという状態です。

【会長】

どうしますかね。どうぞ。

【委員】

去年もお話したのですけれども、どうしても区は包括協定をしたがって、包括協定をしているから何年間変えられないとかということが非常に新宿区は多いので、そこは全体の提言として包括協定はそろそろやめたほうがいいんじゃないかなというのは思っております。

それと、もともとの今全体的な話になってしまったので、テーマ別評価のところでもともとこれは平成30年から令和9年までの計画というふうに入っているのですけれども、この前の計画も多分ほとんど変わっていないんじゃないか、私、二十何年町会長をやって防災のほうを携わっていますけれども、ほとんど変わっていない、進んでいないというのか、同じ計画のものを、それができているのかなという、何か順ぐりでずっとやっていて、もうずっと民間との提携をするように働きかけを私もしているのですけれども進まなくて、避難所は小・中学校だよ、小・中学校で避難所開設運営委員会をつくってそこで避難所を開設してどう運営をするかというのは、さっきのキットだとかそういうものでしょうねという話で、では、小学校の体育館が基本避難所なのですけれども、ガラス一枚割れていたらそこは使用不可なのです。そうしたらどこに避難するのですかというのは決まっていないのです。最終的に、新宿区の広域避難所は、小石川植物園だったかな、なっているのです。

けれども、私どももそこにも行ったのですけれども、夜は電気もつかない、池に落ちて誰かがけがをするということもあるということで、非常に計画性がちょっと乏しいかなとか、いつまでたっても同じであって、昨日の議論の中でも計画自身がスピード感がないとかという議論もあったと思うのですけれども、まさに全般的にスピード感どころか、根本的なところを変えていないので、もうちょっと避難所も新しくできた高齢者福祉施設と防災協定を交わして、そこに避難する代わりに、後々のあれでも、高齢者福祉のところで出てくるのですけれども、その夜間は人手が全然足りないのですよ。そこに避難したところで誰か見てくれるのですかという問題があったので、福祉施設のほうもそれは正直言って無理なのですという話をされているので、では、地域の間人はそこに避難するけれども、夜間は人手が足りないところはその地域の間人が全部フォローしましょうという協定を交わして、避難訓練も毎年のようにやっております。だから避難所、小・中学校に限るのじゃなくて、新しくできたそういった福祉施設だとか、新しい民間企業の建物だとか、そういうものと協定を交わして、どんどんそこに避難できるような形を取って、小学校、中学校だけに避難訓練をするんじゃないで、そういったことを避難訓練と一緒にすることもやったほうがいいんじゃないですかという、地域防災会議でも何回ももう何年前もから言っているのですけれども全く進まない。先ほど、自宅で過ごしてくださいねと。新宿区だけじゃなくて、今国がそういう方向に向いていますけれども、そこに対する先ほどの物資が届けられるほか、どこへ取りにいったらいいのかということも、十何年前、20年前ぐらいから議論をしていますが、全くそこに手がつかないのですね。だから、そこら辺はもっと基本的な計画を見直さないと、一つ一つ、ではこの施設には防災資機材が整いましたといってもそこに行けない、そこが使えなければ何の意味もない話になってしまうので、そもそもの計画自身を見直すのはいつやるんですかというところに着目しないと、何か今の論点をずっと繰り返していくような気がしてならないので、その辺をちょっと今回は提言に入れてもいいのかなという気がします。

以上です。

【委員】

すみません、大学との包括契約というのを今日初めて聞いたのですけれども、ちょっと細かい話ばかりやっていたので、その件の流れは今日じゃなくてもいいので、一度教えていただけますかね。何か理由があってその大学を選んだのならいいのですけれども、そこら辺は全体に関わることなので、またいつか教えていただければ。

【委員】

私というよりは、多分、契約課だと思います。行政の方にそこはお聞きいただいたほうがいいかなと思います。すみません。

【会長】

包括連携を結んでいるからこの契約はこの大学じゃなきゃ駄目なんだとか、全然全くないのですよ。ないので、このキットを工学院大学に頼まなきゃならない理由として、包括連

携協定を結んでいるからという理由は成り立たないんです。全く成り立たないです。いろんな面で協力しましょうという、それだけの話なので。

【委員】

キットが優秀なのは分かったのですが、やはり1年に実施できる施設数に制限があるということもとても問題ではないかなと感じました。私は、広報紙とかを作成しているのですが、やはり防災というテーマはとても大事だなという、みんなやはり今は大丈夫と思っているし、地震とかも来ないだろうとかも思っているのですが、この昨今の気候変動で、やはり大雨とか洪水とか、品川の辺りでも物すごい水が出たりとか、落合地区は川も流れていたり、暗渠になった道路の下が川だということも多いので、そういったことは啓発していこうねということで、今度広報紙のほうも各小学校の防災訓練を載せたり、どうしても参加する人が限られてしまうので、そういうところを広げていこうという話をしています。

やはり新宿区もふるさと納税でいろいろ予算が厳しくなっているので、この外部評価委員は事業の見直しとかそういうことはしないのですが、やはり事業のお金をかける部分とかけない部分ということも、そろそろ見直さなきゃいけないのではないかなと感じています。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

どうぞ。

【委員】

ちょっと補足で、冒頭でおっしゃったこれは資料が分かりにくくて、新しい開設キットをつくってワークショップなり訓練とかを開設した件数しか載っていないくて、質問をしたときは、ではそれがないところはどのようにしているのですかといったら、もともとあるマニュアルもあるから、つくっていないところは旧来のマニュアルで訓練をやっているのですよとおっしゃっていたので、ここしかやっていないというわけじゃないというふうにはおっしゃっていました。

【会長】

どうぞ。

【委員】

今のお話とはあまり関係ないかもしれないのですが、こういう危機管理とかに関しては、多分区役所があって、それ以外の施設があって、それぞれの運営形態というのも違って、その一方で、こういった委託事業者というのがあったときに、その委託事業者に関しては、施設数に制約があるとのことであつたと書かれていますけれども、例えば、業務委託先に対してサービスレベルアグリーメントみたいなものというのがあったときに、委託事業者に対してそういうバックアップコンティンジェンシープランみたいな、BCPと

いうのがあると思うのですけれども、そういった情報というのは明確になっているのでしょうか。

【事務局】

個別の委託契約の中で、こういった仕様書ですとかで契約を締結しているかは、ちょっと今は分かりかねます。

【委員】

ありがとうございます。

多分、どちらかというところ、福祉防災のところだけに限らず、多分ITとかもそうだと思うのですけれども、やっぱり業務委託契約書の中で、明確にこういう災害時の対応をどうするかというところは意識されたほうがよろしいんじゃないかなと思います。

【会長】

この24ページ、29番の計画、いろんなご意見が出ましたけれども。部会長の意見をどう取りまとめるかという。

【部会長】

こう言っておけばよかったというのではないのですけれども、やっぱりやらなきゃいけない、この年の予算がこれだけだったというのがありまして、予算を決められたから令和6年度の予算ではこれまでしかできなかったと言ってもらえとすっきりしたのですけれども、ちょっと業者のキャパと言っちゃったのが最後まで尾を引いているところで、ちょっと悩ましいというか、筋論的な説明がそのとおりだとするとかなりよくないところはあるのですが、予算書には載っているし、計画の内容は実施できた。計画は令和6年度の計画と見るか、中期的な計画と見るかでちょっと計画どおりの定義も違うという議論もちょっと起こったのですが、ちょっと悩ましいと私思っているところです。一応、短期的には計画どおりできているとは言える。

【会長】

ありがとうございます。

では、こここのところは、24ページのところはこのままにして、23ページのところに、今もう既にその他意見のところ、幾つか書き込まれていますけれども、もう少し強めの話を書き込むみたいなの、そんな感じのほうがいいですかね、全体の話にやっぱり関わってくるので、これについては後でまた議論いたしましょう。よろしいですかね。

そのほかに、24ページ、29番のところでないですかね。

それでは、次に、25ページ、357番、これについて何かご質問、ご意見等ある方はいらっしやいますか。

どうぞ。

【委員】

これはもう感想というか、外部評価をするに当たってなのですからけれども、要は、これは新しく各避難所の運営管理マニュアルを改定するに当たってのドラフトをつくるという年度

ということで、これは85ページを見ていただくと、事業経費がゼロ円なのですね。事業経費ゼロ円で、これはどれだけ当初かかっているかという、そんなにかからないし、多分、こういう書類とかというのはAIを使えば大分手も省けるので、要は、ほぼほぼ何だろう、1月にもう終わっているんですね、これは、実績のところ、避難所運営管理マニュアルの標準版の改定案作成で、7年1月にもう既に終わっていて、何というのですかね、すごい細かい仕事をのっかっていて、それでもこれは横並びでほかの事業とかと並んでいて、大きな何億円とか何十億円とかとある中で、ゼロ円のやつが並んでいるので、これをわざわざ外部評価でやってもいいのですけれども、こういうことがありましたよぐらいの報告ぐらいで全然いいのかなというふうに思った感想です。これはあえて取り上げる必要があったのかという。

【会長】

これは、事業にあったから取り上げたということでしたかね、はい。ありがとうございます。

ほかに、このページについてご質問、ご意見等ありますか。大丈夫ですか。

それでは、26ページ、358番、福祉避難所の充実と体制強化、これについて何かご質問、ご意見等ある方はいらっしゃいますか。

よろしいですか。

それでは、次に、27ページ、災害用備蓄物資の充実について、何かご質問、ご意見等ある方はいらっしゃいますか。

これはちょっと、僕、教えてほしいのですけれども、避難所ごとにちょこっとずつ置いているという話だったので、大規模に備蓄倉庫とかと、何かどこか1か所にまとめてとかあるのですか、それはないですか。

【事務局】

区の備蓄倉庫というのは、避難所とは別で持っているのですけれども、ちょっと具体的にどこにあるかは認識していません。

【会長】

そこにもある程度何か備蓄されている、トイレだとか何だとか、そんなやつですかね。多分、東京都も何か持っていますよ。東京都と新宿区で半分ずつぐらいのというイメージなのですけれども。

どうぞ、はい。

【委員】

実は、新宿区が備蓄しているのは、小・中学校等に、避難所に備蓄しているのは、約1日分しかないのですよ、備蓄が。2日目は、備蓄倉庫のほうに置いてあると。さっき出ました在宅避難者がもし食料を取りに来たらとかいうところも、小・中学校とは別の備蓄倉庫から取り出して配布をするという形になっている。新宿区では、大体2日分ぐらいしか備蓄していないのですよね。3日目、4日目は、今度は東京都の備蓄品が配布されると、それ以降、

5日目とかになってくると、今度は国が食料品等を支援すると、また、国及び提携している新宿区以外の市町村ですね、長野県だとかいろいろと提携している、姉妹都市だとかそういうところからも救援するというような形になっているので、考えてみると、2日間で足りるのかという、もし在宅避難者がどんどん取りに来たら食料はなくなっちゃうんじゃないのか、その食料もさっき言いましたビスケットとか、1食目は乾パンだとか、2食目が何だとか、そういうある程度限られているんですね。よく炊き出し訓練をやりますけれども、五目ご飯とかね、それが2食目であって、高齢者にはおかゆとか、牛乳というか、それはもう幼児のための備蓄であって、本当に大災害が起きたときには足りるのというのが正直な意見でございます。

【会長】

ありがとうございます。

これは何万人が避難する前提でこの避難のあれをやっているのですかね。10%避難でよろしいですか。多くの県では10%ぐらいで実施しているということですか。ちょっと出てこないですか。

【事務局】

ヒアリングのときにやり取りがあったかどうかを、ちょっと確認します。

【会長】

すみません。今週の月曜日に大阪府のちょっとお仕事で、八尾空港のそばにある中部の備蓄倉庫にちょっと連れていってもらって、体育館が20個か30個分ぐらいのばかどかい備蓄倉庫に、大阪府は880万人の人口の10%、88万人が避難するという前提で、その88万人掛ける3日分の避難物資を備蓄すると、これは府と、それから府内の市町村と半分ずつ備蓄するという前提で立っていて、その大阪府分の88万人掛ける3日分掛ける2分の1の6割ぐらいはそこの八尾空港のすぐそばにありまして、隣に八尾駐屯地があって、地对空ミサイルが置いていましたけれども、そんなところに置いていて、非常に大規模に置いていけると、本当に地元に着着型で置いていけると分けて、今委員がおっしゃったように、何とかやりくりしながら3日は最低もたせようということで各県はやっておられるかなと思いますが、どうですか、何万人ぐらい。

【事務局】

震災のときには、東京都の想定している被害想定を区としても引用していて、それで約3万人が避難するという想定になっています。

【会長】

区の人口は30万人ぐらい、では、1割ですね。ありがとうございます。

【委員】

一応ですけれども、私の持っている防災計画のほうでは、新宿区として、冬の早朝とか、昼とか夕方とかあるのですけれども、大体4万人ぐらいの数が出ていますね。避難者数、最大が4万人、東京都はもっとそれこそ多いのですけれども、大体4万人の想定になっており

ます。

【会長】

ありがとうございます。

ほかにこのページで、どうぞ。

【委員】

その他意見のところ、2番目に区で発災時に在宅避難をとということが書いてあるのですけれども、これを今後の取組の方向性のほうに格上げしてもよろしいのではないかなというのは、個人的に、今何万人という話もありましたが、私も質問したときには、小・中学校で5万人収容できるから十分足りているのだというのが危機管理課さんの見解だったので、正直に言って、1か所、2か所使えなければどんどん減っていくし、備蓄品も当然ながら使えなくなっていくので、もうちょっと在宅型を推奨するのであれば、その辺のルールでやったり、皆さんへのそういった周知徹底だったり、その後、実際に起きたときの物資の配布ルールだとか、そういうものもこういうルールが決まっているから安心して自宅にいてくださいねというような推奨ができれば、もっと安心できる計画になるのではないかなと思うので、感想だけではなくて、格上げしてもいいかなという個人的な意見です。

【会長】

ありがとうございます。

どうですか。

【部会長】

いいご意見かと思います。

【委員】

在宅については、確かにやっぱり体の、みんな元気な人ばかりじゃないですから、在宅でしか行けない人というのは、やっぱりご高齢の方もいらっしゃるし、やっぱり比率も上がっていきますから、必要なことだと思いますけれども。

【会長】

ありがとうございます。

では、このページのその他意見・感想の2番目を、今後の取組の方向性に対する意見の3つ目に格上げして入れるということによろしいですか。

ありがとうございます。

ほかにこのページで、どうぞ。

【委員】

すみません、先生にお聞きしたいのですけれども、大阪の備蓄の物資は、更新はどういうふうにされているのでしょうか。

【会長】

あそこは非常に単純な、こんな細かいやつじゃなくて、アルファ米だったかな、何とかと、パンはごく僅かで、基本的にアルファ米と、あと毛布とトイレ、それから最近は水洗トイレ

も何か入っているらしいのですけれども、それとか、バラエティーには全然富んでいなかったです。最低限やっぱり生き長らえるようなやつが入っているというイメージでしたね。

【委員】

そうすると、その賞味期限……

【会長】

更新時期は、6年耐用年数があると、5年目に出して配るらしいのですよ。それで6年、新しいのを入れていくと、それを繰り返しているということなので、僕はてっきり6年たったら捨てるのですかと聞いたら、いや、そんなことは絶対しませんと、やっぱりいろんな形で利用すると、誰かの口に入るようにはしますと、啓発用に配る場合もありますし、何と言ったかな、何かに使ったりもしますと言っていましたね。だから、捨てるわけではないとおっしゃっていました。

あと、毛布だとかそういったやつは、耐用年数、もうちょっと長いのですけれども、1年前ぐらいに取り出して、何かリメイクする、よく分からないのですけれども、また使えるようにリフレッシュするというのですかね、よく分からないのですけれども、そういう形で再利用したりしていますとおっしゃっていました。

【委員】

新宿区の場合は3、4年だったような気がするのですけれども、もしご存じでしたら。何かもし無駄に捨てることのないように、もしちゃんとそういった大阪の事例があるのだったら、それを水平展開できるようにお願いしたいと思います。

【委員】

アルファ化米に関しては、防災訓練のときに活用させていただいていますので、各避難所で1箱50人食ですね、それが訓練のときに何箱とかいうので活用させていただいています。そういうことですよね。

【委員】

申請すれば、賞味期限は残り1年のものをお配りいただけます。訓練だとかに、町会なんかでもやる場合でも申請できますので、できると思います。

【会長】

どうぞ。

【委員】

今ご質問の件、今回、私初めてこの防災倉庫というのですか、ちょうどこの委員会の仕事で初めて行ったのですね。確かに、先生方おっしゃるように、どんなふうに管理してどんなものが入っているのだろうというのは疑問でしたけれども、新宿区はかなり細かくやっていましたね。例えば、段ボールにも目で分かるように写真を貼って、中に何が入っているかというのも出ていましたし、単に米とかそんなのじゃなくて、例えば、さっき言った女性用のための仕切りとか、テントとか、私の印象だけですけれども、かなり細かくやっていますので、さっき会長がおっしゃった大規模と多分レベルが違う、県レベルと違う、区レベルで

すから、区に合った備蓄の管理はしているという、私の個人的な印象はそう思いました。

【委員】

各避難所によっても差はあると思いますが、私たちが現地視察をしたときは、大変いい形で備蓄されていたと思います。この段ボールには何が入っているのかというのがちゃんと写真が貼ってあった、こういうふうにしてあったのが、そういう事前の慌てないで済むようなのがきちっと整理されているので、大変よかったです。一番最初に、入ってすぐのところに最初の避難所開設キットも置いてあって、ただ、備蓄倉庫が3階にあったとか、ちょっと上のほうにあったので、本来でしたら一番使いやすい1階とかに保管できればいいのかもしれませんが、スペースの問題で致し方ないのかなと思いました。

1点ちょっと訂正させていただきますけれども、先ほどの新宿区の避難者ですけれども、首都直下ですと新宿区の避難者想定4万1,038人のうち、避難所へ避難する人、今小・中学校からいって、それが2万7,359人、避難所以外のところへ避難する人、人によっては車の中でとか、近所の公園で夜を明かすとか、阪神大震災のときもそうでしたけれども、避難所に入り切れない人たちが公園で火をたいて過ごしていたとか、そういうのもあって、それが1万3,679人という一応数字が出ておりますので、避難所への避難は大体さつき事務局のほうでおっしゃった3万人という想定で間違いございませんので、訂正させていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

ほかにこの27ページ、よろしいですか。どうぞ。

【委員】

すみません、先ほど委員が気にされていたことだと思うのですが、備蓄品のその後、賞味期限が切れた後どうなるのかという部分があるかと思うのですが、これが「回収する」という文言が入っていたのですよね、ヒアリングのときに。要は、業者が納品して、その後期限が切れるのでそれを回収していきますと、そういう部分があって、それがすごい気になったのですよね。それで今後の取組の2番目のほうに、可能な限り再活用するようにしてほしいという文言が入っているのですよね。だから、全てを活用しているのではなく、回収されてしまうということは、回収費用もその購入費に入っているかと思うのですよ。だからかなり無駄な経費だと思うので、それをなくす方向にしていきたいというので、これが入っております。

【会長】

ありがとうございます。ほかに。

【事務局】

ちょっと補足をさせていただきますと、第1部会の皆様に評価の取りまとめをご確認をお願いしたメールをお送りしたときに、補足をそのところに追加をさせていただいております。これは所管課の説明の言葉のチョイスがあまり適切じゃなかったのかもしれない

いのですが、回収というのは所管課の説明で使っていた言葉なのですけれども、回収してその後区の指定の別の区の管理するスペースに移動させることを回収というふうに呼んでいそうですので、事業者が持って帰ってしまうわけではなく、移動させることを回収と呼んでおります。

なお、全ての備蓄物資については、二次活用、再利用を前提としていて、その再利用のための協定団体、それこそ子ども食堂ですとか、そういったところとの団体とも協定を結んでいて、そういったところにお渡ししたり、イベントで再配布をしたりといったことで、可能な限りの活用を図っているというような説明の確認が取れておりますので、それを補足させていただきます。

【会長】

ありがとうございました。

それでは、28 ページ、災害訓練等の実施、これについてご質問、ご意見等がある方はいらっしゃいますか。

はい、どうぞ。

【委員】

ありがとうございます。

私も避難所運営協議会の委員をやっている中で、小・中学生との連携というのはもうずっと言ってきましたし、図ってきたところではあるのですけれども、実際に先生方は今度働き方改革で、では、夜先生に話せるのかとか、土日に先生が来なきゃいけないと義務づけるのかといういろんな難しい問題があって、やはり避難所運営委員というのは、地元の間人がやるというももとの基本的な考え方があるので、そこに先生を巻き込むという、先生がいなきゃいけないという位置づけはしていないので、そこでどうやっていこうかということで、では、地元の子どもたちを地元でお願いして手伝っていただくとか、実際に中学生はもう参加していただいておりますので、そういう形で、地元でうまく回すことしかないのかな。だからあえて教育委員会を巻き込んでとか、学校長を巻き込んでということは、あまり前向きな議論ではないのかなと、そこをどうやって地元がうまく子どもたちを巻き込んでいくという方法が取れるのかなということで、ここにちょっと教育委員会との連携もということで、連携することがいいのですけれども、あまり義務づけだとかそういうことはちょっと難しいのかなというのが、具体的な方策ではないのかなという気はするので、そこだけちょっとご意見をさせていただきます。

【部会長】

第1部会はその議論が出まして、子どものための避難訓練だとかはもう消防法で学校としてやっているの、子どもはそれはもう経験しているのですけれども、課題として書いていて、それを解決せずにまた次の年も書いているのだから、もしそう思うのだったら書かないほうがいいんじゃないかという議論が出ておりました。

教育委員会もスタンスが、新宿区と学校長が協定を結ぶので、教育委員会は学校長の判断

だからというスタンスなのですけれども、実際問題、多くのほとんどの学校が避難所になっているので、ここまでいったら教育委員会も絡んだほうがいいんじゃないかというので、自分で計画に課題だと書いておいて、それを解決するのに次の年も書いているから、もう学校は別にやっています、避難訓練はちゃんとやっているから、子どもの安全は確保していますと思うのだったら、書かなくてもいいのではないかと思った次第です。

【委員】

今のお答えのとおりだと思います。事務局にそこはお聞きしたいのですけれども、あえてこれは、学校はやっぱり計画の中に入れなきゃいけないのか、なかなかこれは難しい問題なので最初から入れなければそういう議論にもならないので、その辺はいかがなのでしょう。

【事務局】

一応仕組み上、内部評価については各部署ごとに実施するという形になっていて、担当部署が何をこの事業の課題として掲げるかというところまでは、事務局としては担当課のご判断にお任せしているというような状況です。

【委員】

ありがとうございます。

先ほど部会長がおっしゃっていただいたような内容、ちょっと一言入れても、あえて無理な課題設定をしないという、何かさらっと入れてあげてもいいのかな。例えば、来年、多分地元から言われていて、部署としてはやらざるを得ない目標に入れていると思うのですけれども、でもそれは実際無理でしょうという、それも何か我々の提言としてはいいのかなと思ったので、すみません、よろしくお願いします。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

防災に関してなのですけれども、その他の意見・感想のところに、避難防災訓練は町会が云々と書いてありますが、新宿区は今マンションがすごく多くて、そうすると、マンションの中の自治会の中でマンション防災ということでいろいろやっていて、区の危機管理のほうもマンション防災について皆さんにご指導していらっしゃるのので、私としては、マンションの一言が入ったほうがいいのかななんて思います。

【委員】

実は、この在宅避難を含めたマンション防災というのが非常に大切な課題ではあるのですが、実は、第1部会の議題の中で、マンション防災は別の項目があって、来年度、マンション防災について議論しましょうというような意見がございましたので、またその折にしっかりと実施していくほうがいいのかなと、ここにも課題として在宅避難というのを入れたのですけれども、また来年が楽しみにしております。

以上です。

【委員】

今おっしゃったように、私たちもマンション防災の重要性というのはヒアリングしました。皆さんご存じかもしれないけれども、なんと新宿区はマンションに住んでいる人が8割、何かそうです、だから、もう住民自体の比率が8割がマンションだから、ただ、新宿区の方のたしか回答だと、マンションはマンションの管理組合があつて、そこでの実際はやっているのだけれども、それが何というの、フィードバックされないというか、カウントされないという問題があるというのは、区の職員の方はたしかおっしゃっていましたから、多分各マンションでやっている活動をうまくフィードバックすると、少しく、やっているかやっていないかが分からないところが問題みたいな、そんな感じでしたね、すみません。

【委員】

管理組合があつて、一生懸命防災のことをやっているマンションも多いかと思うのですが、我が家の周りを見ると、今ワンルームマンションがすごく多くなりまして、持ち主は別で、そこに住んでいる人は学生とかその他お一人住まい、誰が、それで入替えも激しいですから、そういうワンルームマンションについてもすごく問題かなと、これも町会が引き入れることなのかなという疑問はあります。

【委員】

そういう意味から、ちょっと後ほども出ますかね、町会自治会に加入していない方、マンションであっても、マンション自治会がないマンションもございます。さっきおっしゃったワンルームマンションとか、アパートも町会に加入していない方も結構いらっしゃいますので、そういうのを含めた防災訓練や防災に関してのことも多少考えていかなくちゃいけないのかなという意味で、町会、自治会だけに防災訓練を押しつけてという課題から、プラスアルファのそういう考えをしていかなくてはいけないのかなということで書かせていただいた項目もございます。

以上です。

【会長】

ありがとうございます。

今お話しを聞いていると、その他意見・感想の一番上の箱のところ、避難所防災訓練はというところですけども、ここの最初の文章をちょっと削っちゃって、いきなり町会自治会未加入者や訓練への未参加者、関心が低い区民に対する情報提供手段の工夫も検討されたいというふうにすると、今おっしゃったような問題は消えると思うのですが、いかがですか。よろしいですかね。マンションの話も何となく入っているというイメージですね。関心度が低い区民とか、あるいはマンションに住んでいるような区民とかもということで、そこも削るということでもよろしいですかね。

はい、ありがとうございます。はい、どうぞ。

【委員】

今年の4月から施行された町会自治会条例の中のまちづくりというところでは、マンシ

ョンは管理組合が基本的につくってくださいね、また、つくったらそこは管理者連絡先を区の方に登録してくださいねという、ある種、義務的なものを入れました。そういうものが今年4月1日に施行されたばかりなので、それがある程度区の方が権限というか、強くなっていけば、参加してください、ないしはマンション自身で防災訓練をしてくださいというご指導はできるシステムがやっとできたところなので、そういうものの活用をということも、もしよかったら一言入れれば、具体的な方策として出るのかなという気はします。

【会長】

なるほど。それはどうでしょう。

【委員】

昨日の議論の中にも同じような項目が入っていましたよね、たしか。何か今の4月1日から施行されたという項目は入っていましたので、これは防災に関してなので、それを入れるかどうかというのはまた別問題ではあると思います。そういう自治に関するあれでは、大事なことではあるのですけれども、この防災訓練に関しての項目だけだと、ちょっと必要かなというのが。

【会長】

分かりました。どうぞ。

【委員】

今いろいろお話を聞いていて、ちょっと分からなくなってしまったのですけれども、この372番の災害訓練等の実施で、改善が必要という一番大きな項目は、課題が小・中学校の児童・生徒と連携した訓練をするという課題が解決していないので、ここが一番大きな問題ではないかというふうに感じていたところです。ただ、災害訓練は小学校が避難所となってそこで訓練をしなければいけないというのは分かるのですけれども、私が住んでいる地域はちょっと新宿区でも特殊な低層住宅の地域なので、マンションも低層マンションしかなくて、何かイメージとしては、ほかでもそうだったのですけれども、地域センターだけではなくて、小学校とか生涯学習館をこれから使って、例えば、高齢者のいろいろな会議や何かも小学校を使えるようにしましょうという、そういう動きとかもあったと思います。

その一方で、小学校は子どもたちがいて、そこで先生たちが指導する、先生たちがいろいろしなければいけないという、ただ、その中で、地元の小学校ではなくて、私立の小学校とか国立の小学校に行っている子たちも実はとても多いのですね。なので、そういった保護者の方は地元の小学校にちょっとなじみがないということがあるので、小学校で訓練をするということと、先ほどの教育委員会を巻き込んでということと、どういうふうにこれから進めていったらいいのかなという、その提言の仕方として災害訓練をもっと形骸化せず、来る人がいつも一緒じゃなくて、皆さんでやりましょうということと、それを場所としては小学校を使うけれども、小学校の地元ではなく、遠くから来るような先生方を巻き込んでやるのか、そうじゃなくて、小学校を使うけれども地元の人で使うというふうにしたほうがいいのか、ちょっとそこら辺を、すみません、感想みたいな話なのですけれども、ちょっとそんな

ことを感じてしまいました。

【会長】

その小・中学生に対する訓練は日頃やっていますよという話と、その地域が避難所になるので、その地域に住んでいる人たちの避難訓練の話とちょっと分けて考えなきゃならない必要があって、ここの話は文言としてはどうなのですかね。

【部会長】

第1部会で話し合ったのは、小学校との連携と、計画に出しているのにそれができていないというのだと改善が必要で、もし必要ないのだと最初から書かないほうがいいと思っています。

【委員】

分かりました。課題が解決していないので、改善が必要という評価は分かりました。

訓練の方法としては、工夫がもっと必要じゃないかというふうに感じました。

【会長】

確かに、私学の小・中学校に行っている人もすごく多いので、この児童・生徒が参加しやすい平日、平日ならむしろ地元、違う学校に行っていますよね、離れたところに。これは、夜間は家に帰ってくるのでいいのですけれども、平日はこのままでいいのかなとか、今お話を聞いていて思ったのですけれども、どうですかね。

【委員】

先ほど部会長おっしゃったように、これを課題というか、計画に入れなければその議論がなくなるわけですから、いい形でもう落としたりということ、そういう方向でいいんじゃないかなと思います。

【会長】

落としたりというのは、最初からなかったことにしたらと。

【委員】

もう計画にしなければいい。

【会長】

それは、書きちゃったということですか。

【委員】

先ほど私書いてもと思ったのですけれども、いや、書くちょっとあれなので、言葉でちょっと来年の計画から外れていけば、お互いに課題、議論しなくていいというのか、負担感もなくなるのかなと。

【委員】

このままにしている、担当課がそれを見て、来年は削ろうと思ってもらおうと丸く収まるという考え方。

【委員】

先ほど、そういうイメージで受け止めました。

【会長】

ありがとうございます。

一応この文言は、このページは、先ほど私が申し上げた下から3番目のところの実施主体となっているまでを削るといふところの修正だけで。参加しやすいよう、夜間に訓練を開催するのはどうかということにしますかね。地域に住んでいる人の3割ぐらい、もっとですかね、私学に行っていて、全然違うところに通っていますからね。東京の私学に行っている人は多いですね、本当に。小・中学校、特に中学校で、地元の中学校に通っていないという人はいっぱいいます。

【委員】

うちの小学校で言うと、6割です。私立です。

【会長】

6割が私立に行っちゃっているんですか。地元から行っているのは4割だけですか。

【委員】

3割から4割です。

【会長】

そうなのですね。それはちょっと驚きだな。そうですか。では、ましてこの平日は駄目ですね。

【部会長】

でも、一応、休みが彼ら彼女らにはありますので、夏休みとか冬休みとかの平日というのは考えられるというところがありますし、あとは、あくまでエピソードでありますけれども、私立の子は、例えば、新宿区もジュニアリーダーがたしかありましたよね。小・中の子が地域の活動に参加する場がありまして、そういうところと防災訓練とかは意外とリンクしていきまして、割に私立の子もそういうところで地域の活動に参加していたりするというところはありますので、平日とか私立の子と地域の活動というと、全く接点がないわけでもないのかなということはいかがでしょうか。

【会長】

平日、夜間じゃなくて。はい、どうぞ。

【委員】

実は、私も落合中学校の防災訓練、ちょっと見学させていただいたのですけれども、ここでは中学生がちゃんと参加して、グループに分かれて、サンドパイプという道路から放水する、そういうのを実際にやったりしておりました。ですから、非常にこの学校はいいなと思ったのですけれども、実は、中学生はそういう災害時に地域の担い手だというような考え方が一時あったのですね。ですから、中学生ぐらいになると、地域のそういうものにも手助けをしていただこうと、救出や救護やいろんなことを含めて、そういうことで、中学生というのはそういう防災訓練の担い手として参加させていただければということもあったのではないかなと、ここから見たのですけれども、反対に、小学校は避難する、避難者ですよ。

避難者としての参加であって、ですから、ちょっと課題が多少変わってもきているのかなと、39校あるうちの13か所で実施しているということではあるのですが、改善が必要というのは、大きく言えば、ここはいかに何か学生に参加していただいていないので改善が必要みたいな、そういうニュアンスがあるのですが、実はそうではなくて、もっと防災訓練がマンネリ化しないで、新しいいろんなことで住民の人たちが自主的にどんどん参加できるような、そういう体制はないものなのだろうかという意味で、改善が必要というふうに、それも含まれているということをご理解いただければと思います。

【部会長】

意見のところなのですが、1行目、児童・生徒が参加しやすいよう工夫をしてはどうかというので、平日や夜間に訓練を開催するなどという、意味がいろんな意味で取れるようにしてはどうかと思います。ご意見いただければ。

【会長】

今部会長提案がありました。そのように変更するということでよろしいですかね。

【委員】

いいと思います。

【会長】

はい、ありがとうございます。

それでは、最後、29ページ、ペット防災対策事業、ここで何かご質問、ご意見ございますか。

特になければ。どうぞ。

【委員】

経常事業評価シートのほうについても載っていないのですが、こちらのところに急に外国人住人とか外国人を含めた評価、意見が載ってきているのはなぜなのか、教えてくださいませんか。

【事務局】

もともとは周知をどのようにやっているかというところのヒアリングの説明で、このパンフレットは外国人向けにほかの多言語化したパンフレットも作っていますというところで、外国人に対する周知も行っているというようなやり取りがあった上でのこういった議論が生じたという経緯だったかと思います。

【委員】

すみません、ちょっと追加なのですが、ほかのこと、例えば、高齢者とか福祉を必要とされている方にも当然外国人の方とかいらっしゃるかと思うのですが、これがなぜ防災のところだけに特化して出てきたのかというのは、何か分かりますでしょうか。

【委員】

いいですか。今事務局の方が言われたように、ここだけ出てきたというよりは、このとき初めて外国人向けのパンフレットを作っていると、ほかの議論のときには全くほかの部署

は広報紙だとか何もないけれども、このときだけこの担当の人が、何かこども作っていますといきなり出てきたので、僕たちは多分外国人に本当に伝わっているのですかと議論になった記憶でしたけれども、どうですか。

【部会長】

おっしゃるとおりだったと思います。

【委員】

ありがとうございます。

【会長】

よろしいですか、このページは。

それでは、23 ページに戻って、最後、テーマ別評価のところでは。

防災対策の強化というところで、先ほど来、幾つか全体に関わることはこっちで述べたらどうかという話になりました。

23 ページのその他意見・感想の1つ目の箱の中に、2 段落目ですかね、なお、このキットの特徴について、さらっと触れているのですけれども、もう少し強く出るとかどうとか、その辺はどうしますかね。

【委員】

ちょっと先ほど私が申し上げた意見というのは、委託事業者の話だったのですけれども、それは多分こちらの防災対策の強化というところに入れていただきたいのと、あと、やっぱり I T 関係、区役所の B C P として防災対策の強化というところで、やっぱり I T 部分についてきちんとやるのが多分重要なんじゃないかなというのは、結局、そういう連絡とか、いろいろ区役所が司令塔機能を果たすためには I T のサポートというのがあって、リカバリーの時間とかリカバリーはいつまでに、例えば、データをバックアップするロールバックとかのところがないと、多分こういう後方支援的な福祉防災とかもできなくなってしまう可能性がありますので、I T の機能というのも防災対策をちゃんとやっているかということが重要だと思います。

あともう一つ、やっぱり組織として、例えば、区長さんがやっぱり司令塔になっていただく必要があると思うので、全体の、今どちらかというところと防災対策というのは個別の議論がすごく多かったと思うのですけれども、優先順位をつけてどういう司令塔、組織系統で動くのかというところが重要になってくると思います。例えば、危機管理課というところがあるというのは分かりましたけれども、では、危機管理課が少数の人間で平常時は対応できると思うのですけれども、本当に起こってしまったときにどういうプライオリティーとか、どうやって実施していくのかというところが、多分区役所の方々が分担しながら進めていく必要があると思いますので、そういったところが明確になる必要があるんじゃないかなと思っております。

【会長】

ありがとうございます。

1つ目のICTとかデジタルは、今の防災の件の一つの大きな流れではあるのですけれども、それは何かもともと計画か何かに、どこかに書いてあるのですかね。出ていないですかね。

【事務局】

今回第1部会のほうで評価した事業ですとか議論の中には、特にそういったことは。先ほど委員がおっしゃっていただいた、マニュアルにAIを活用してはどうかという議論以外には特には出ていないですし、ヒアリングで所管課にそもそもの確認、今の状況を確認するといったことも特に行っていないです。

【会長】

なるほどね。それを入れるかどうかというのと、もう一つは、BCPにしても何にしても、指揮命令系統とかそういったことを書いている災害対策、何ですかね、新宿区の場合は、名前を忘れましたがけれども、何かありましたよね。

【事務局】

新宿区の場合、BCPとBCMということで、大きな基になる発災時の事業継続計画と、それに沿って各職場が行うマニュアルというものはございます。

【会長】

一応そのマニュアルは各自治体がそれぞれ作っていて、最近弱いと言われているのは受援計画とか、その辺が弱いと言われているので、それを立て直している自治体が結構増えてきているのですけれども、委員がおっしゃったのは、BCPプランとかそういった話ですかね。それは今もう既にあるらしいのですけれども、

【委員】

そうですね。この防災、今回評価の対象になっているのが、私はその防災対策全体の、グランドデザインのところが議論になっているのかなと思っていたのですけれども、それがどちらかという各論ベースのお話になっているので、その大本があるのであれば、本当は今回その大本のところをまず最初に評価しないと、何かこの各論で一体ペットの防災とか女性の対策とか、ニッチな分野を議論しているのが大丈夫なのかなど。

【会長】

お気持ちは非常によく分かります。これは従来の、一昨年までのこちらの行政評価の話と、来年から本格施行しようとするテーマ別評価の今過渡期にあるので、前のフォーマットが入ってきてしまっているのはやむを得ないところで、来年以降のテーマ別評価については3つ決めて、それについて、そもそも事業がなくてもいやこんなことをすべきだったんじゃないのという評価はあっていいと思うのですね。そういう意味では、今委員がおっしゃったように、グランドデザインのところから議論するような、そういうテーマ別評価にできたらなど、個人的には思っていて、そういう意味では、今回ちょっと過渡期であるという感じで、ちょっとその辺は大目に見てもらっていいのですかね。デジタルのほうはどうですかね。

【部会長】

デジタルのほうを入れるのは賛成なのですけれども、どの程度…… I C T技術等も活用しながら改善を図りたいとかだとみんな賛成かと思いますが、そういったことを入れ込む形でどうかと思うのですけれども。

【事務局】

委員に先ほどご提案いただいたものをお聞きして感じたのは、委員は防災に関する各事業に I C Tを活用するというよりは、災害が起きた際に I C T機能をどのように運用していくのかというところの計画というか、区の想定、予定のところをちゃんと考えていますかというような、考えておいたほうがいいですよというご意見なのかなというふうに感じ取ったのですけれども、そこについてはヒアリング等で話が及んでおりませんので、区の状況としてどこまでやっていて、足りない状況がどの程度あるのかというところの議論ができていない中で、今意見として追加するのはちょっとまたこれから時間がかかってしまう可能性があるかなという懸念を、個人的には感じています。

【部会長】

I C T等の活用も大事かと思いますが、今のところ各論の事業の評価を束ねていて防災対策の評価になっているので、I C Tの活用だとか危機管理というのは、正直言ってもっと大きな世直しのような話になってしまうので、ちょっとここでは触れないで置いて、次年度以降の課題ということで認識していただくのでどうかと思います。

【会長】

では、部会長がそのようにおっしゃったので、今回はそのままいくということにさせてもらって、あと、23 ページのその他意見のところの書きぶりはどうしますかね。このままでいいか、もう少し強めに書くのか、どうしましょうか。

はい、どうぞ。

【部会長】

ここを書くに当たっては悩ましいところがあるのですが、ちょっと今ここで議論をして決めるのは難しいかと思うので、事務局と相談しながら進めるようにします。

【会長】

では、第1部会、それから最終は第1部会長にお願いするという形でいいですかね。それで、では、お任せすると。

はい、どうぞ。

【委員】

すみません、今のところは全然それでお願いできればと思います。

民間施設の活用、民間の活用というのをどこかに入れていただくことは難しいでしょうか。やっぱりキャパに、小学校、中学校の設備だとか、どうしてもそこにはもう限界が来ているので、やっぱりどんどん新しく建っていく民間施設たちとかそういうものをうまく活用する、また、備蓄品についても企業ごとに行っているものがあれば、区で用意しなくても

その人数分はいいわけですから、そういう情報をまた集積することによって、区がやらなくていい部分だとかが明確化していくと、もっと簡素化できるのかなというところもあるので、民間施設や民間企業とのタイアップというか、情報交換も含めた何かそういう文言を入れていただくと、一歩前に進むイメージがあるのかなという気がするのですけれども。

【部会長】

情報交換会みたいなものがあるみたいでして、それも絡めたら民間企業等との連携強化を図りたいと、そういった形の感想でよろしいでしょうか。

【委員】

はい、よろしくお願いします。

【部会長】

検討したいと思います。

【会長】

ありがとうございます。

では、その他意見・感想の3つ目として、今のものについて入れる方向で、文言については、今後第1部会の皆さんと、最終的には第1部会長にお任せするというところでよろしゅうございますでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

ありがとうございました。

長時間ありがとうございました。これにて防災対策の評価については終わりました。3つとも終わりましたので、評価が確定、一部部会長預かりになっていますけれども、確定となりました。

それでは、続きまして、今年度の外部評価についての感想などの振り返りを行いたいと思います。

事務局からの説明の後、先ほどのように、必要に応じ、担当部会からの補足をお願いします。

【事務局】

では、事務局、説明させていただきます。

すみません、外部評価の振り返りの前に、1点、すみません、昨日修正を行いますというふうにさせていただいておりました滞納整理の一元化の事業、59の②について、外国人の滞納の原因分析についてというところが話が唐突なので、何か補足があるということ、昨日修正することに全体会でなったのですけれども、そちらの修正案を机上にお配りさせていただいておられます。赤字の部分が追記をさせていただいたところになっておまして、こちらはヒアリングでの所管課長の回答内容からそのまま持ってきているような形になります。

読み上げさせていただきますと、ヒアリングでは、国民健康保険料の収入率について、外国人居住者が多い区では特別区平均を下回る傾向にあるとの説明があったが、外国人の滞納の原因分析については十分に明確化されていない面もあり、早急に実態把握と要因の精査を進めてもらいたいという案に修正をしております。こちらの修正の案で確定させてよいかどうかお諮りさせていただきたいのですが、よろしいですか。

【委員】

これは質問をしたのは私ですが、私はこれでいいと思います。

【会長】

では、これで確定でよろしいですかね。

はい、では、これで。続けてください、どうぞ。

【事務局】

すみません、それでは、続きます。参考資料の3をご覧ください。

外部評価チェックシート（行政評価手法への意見）をご覧ください。

こちら各部会の皆様から、今年度の評価作業を振り返っての感想ですとか、感じられた課題等を皆様の取りまとめ会の最後でそれぞれお話をいただきまして、そちらを趣旨別に分類をさせていただいた資料になっております。趣旨がひし形のマークになっておりまして、ひし形のマークごとに説明をさせていただきますので、その後、何か補足等ですとか質問等がございましたらお願いをできればと思います。

まず1つ目、テーマ設定の効果と課題についてということで、それについては、第1部会と第2部会からそれぞれ出ております。まず、第1部会は、テーマ別評価になったことで事業の関連性が見えやすくなって評価作業が円滑にできた、また、議論と理解が深まって評価がしやすかったというふうに、これがよかったところというふうにいただいております。ただ一方、テーマ別、分野横断的に評価することになっているので、担当課の所管外の情報も必要になるというふうなことで、それを所管外の情報を広く踏まえて議論する必要が増えたのだけれども、ほかの課との連携が不十分なケースも見られたので、情報の提供が偏っているというふうに感じられたこともあった。そのため、所管課外の横断的な連携と情報共有の強化が必要であるというふうなご意見をいただきました。

第2部会もよかったと感じられたところは第1部会と同じで、この明確なテーマで絞られた事業を評価したので、踏み込んで充実した議論ができましたということで、ここはよかったといただいたのですが、一方で、第2部会は公共施設マネジメントの評価というテーマで評価をいただいて、各事業を個別に評価するときは、どちらかというところと修繕とか維持保全といったハード面のメンテナンスのを中心に見ていったのですけれども、テーマというふうに広く捉えて評価する、テーマを評価するというときには、区民目線ですとか使い勝手というソフト面の視点も必要になってくるのですけれども、それが個別の事業の評価シートにはそういった視点がないということで、利用者にとってはそういったことが本質的な関心事である場合もあるのだけれども、個別の事業を評価するときと大きくテーマを評

価するときで視点が錯綜するというふうな懸念というか、課題があるというふうなお話がありました。そのために、最初からテーマは広い視点で評価をする、事業はその事業の特定の絞った視点でというふうに、評価の視点を明確に設定して分けておくほうがいいんじゃないですかというご意見をいただきました。

まず、こちらのテーマ設定の効果と課題、何かございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

では、次のご説明にまいります。

ひし形2つ目、評価における視点についてです。

こちらは、第2部会、第3部会からそれぞれいただいております。第2部会については、主に市ヶ谷の商業高校の跡地の活用事業を踏まえてのご意見なのですが、現在は内部評価、外部評価ともに前年度の実績を評価するというような、去年どうだったかというところの評価を行っているのですが、数年間かけて行う公共工事など、中長期的な視点が求められる事業では、前年度分ができたかどうかというだけでは評価が不十分である可能性があります。計画事業は毎年計画の見直し、それまでの進捗を踏まえて今後どうするかという計画の見直しをしているので、見直した後の計画に基づいて計画どおりできましたということが、必ずしも区民の目線から見て最初から順調にできている事業と言えとは限らないということで、1年、単年度ではなくて、もう少し中長期的な視点を持って評価することも検討してはどうですかというご意見をいただいております。

第3部会のほうからは、こちらは、第3部会の中野区の新しい庁舎に視察に行きまして、ほかの自治体との比較を取り入れた評価の有効性ということが認識されましたということでいただいております。中野区の訪問でいろいろな新宿区との違いを実地で確認ができたのが大変有意義だったということで、近隣自治体とのベンチマーク、比較を行うことで、新宿の施策の改善に資する可能性があるということで、23区を全部比較すると大変だけれども、例えば、特徴的な自治体を幾つか選んで比較してはどうですかということ、ご意見をいただいております。

何かご質問等はございますか。

【委員】

では、私、ここの第2部会のおっしゃるところというのは、すごく私も同じだなと思うのですが、例えば、ITの分野もやっぱり中長期の視点というのがすごく重要で、結局、今のこの委員会の議論しているところというのは、前年実績との比較的なところが中心になっているのですが、やっぱり中長期でどういう区としての戦略を持っているかということと、あと、予算の例えばランドデザイン的なところがやっぱりもっと重要になってきていますので、そういったところを、外部評価という点だけでなく、内部評価もそうだし、もっと多分区の組織として中長期の目線をビルトインしないと、何か予算を消化しましたみたいな議論だけになってしまうということだと、やっぱり予算は単年度だけだと、中長期でどの程度この分野に比重をかけていくのかというのが何か明確にならない

で、何か包括的であいまいな議論にしかなくなっていないんじゃないかなという気がしております。

以上です。

【事務局】

ほかはよろしいでしょうか。

では、次にまいります。

ヒアリングについてです。

こちらは第1部会からいただきまして、先ほど、部会長からご指摘いただいたところとかぶるのですけれども、今ヒアリングは担当課の管理職が出席をしているけれども、事業の詳細な内容についてその場で追加質問が出たときに柔軟に答えられるためには、管理職だけが出るのではなくて、事業内容に一番詳しい実務担当者も一緒に出席できるようにしてはどうですかというふうにご意見をいただいております。

こちらについては、補足ですが、一応管理職じゃないと出席しちゃ駄目というルールは特に設けてはいないのですけれども、どなたでもいいのというふうにお願いすると大体管理職の方が出席をされるというふうになっているので、ちょっとここも運用を考えていきたいなと思っている部分ではございます。

【委員】

先ほども申し上げたと思うのですが、管理職の方が会議の最初から、冒頭から最後まで完全に固定されてしまうのがむしろ申し訳ない感じがしているので、その辺、運用を考えていただければなと思いました。

【事務局】

今までは固定だったところを、ちょっと今年から入替え制にしてみたのですが……

【委員】

来ている方もいらっしゃったし、最初からずっといらっしゃっている感じがしたので。

【事務局】

メイン、特に事業が最後のほうまである、多い事業の担当所管課長は、確かにほとんど8割方いるみたいなことにはなっていたので、ちょっとその時間割も工夫したいと思えます。

【委員】

すみません、これ書いたとおりなのですが、要は、管理職じゃなきゃいけない、実務担当者じゃなきゃいけないというよりは、出席した人が私たちの質問に答えられればいいという、そういうことだと思いますよ。実務担当者が必ず出るというのは、仕事もあるからあまりご負担をかけてもまずいけれども、横の連携を取って答えられるような体制にしてほしいという。

【会長】

では、裏面に。

【事務局】

続いて、まいります。

裏面で、内部評価シートの作成についてということで、こちらは全部の部会からご意見をいただいております。

まず、第1部会は、内部評価シートのほう、こちらは、作るときは何も知らない人が読んでも事業の背景、課題、取組内容がはっきりと分かるように作ってくださいということと、あと、年度当初の主な課題、あと年度末の主な課題、取組方針というのが全く同じ記載、いわゆるコピペになってしまっているものが複数見られましたということで、1年間事業をやって何も変わっていないということにはならないはずなので、全く同じ記載にはならないはずということでご指摘をいただいております。また、記載内容の質が担当部署によってもばらついているので、質の平準化も図ってほしいというふうにいただいております。

第2部会については3点いただいております、1点目は、ちょっとシートの視認性の工夫です。重要な情報はちょっと文字を大きくしたり太字にしたりして強調するなど、視認性の工夫をしてほしいということをお願いしております。2点目としては、内部評価シートの実績値記載について、全体の母数が示されていないので、例えば、1年で10件できましたというふうになったときに、残り何件なのかというのが分からないというようなケースがあったので、その事業がどれくらい進んでいるかより分かりやすくするために、全体量が分かるものはそれも記載をするように、フォーマット改善をしてほしいといただいております。3点目としては、こちらは先ほどの第1部会の意見と似ているのですけれども、年度の当初時点、末時点にやる主な課題という方針は、多くの事業において文言的にほぼ同じというご指摘をいただいております。何々を行う必要があるのように、業務のタスクを課題としてTO DOみたいな形で記しているものも多いけれども、目的に対する手段の有効性を評価する視点から、タスクを遂行する上での必要な改善点とそれらの対策の検討を示すもの、それらを読み取れるようになるように記載の工夫をしてくださいというご意見をいただきました。

第3部会については、こちらについては、KPIですね、情報が体系化されていなくて記述が定性的である、なので、時間をかけても体系的なKPIの整備や定量的な指標の導入を進めていくべきですというふうなご意見をいただきました。

こちらについて、何か補足等がございましたらお願いします。

【委員】

内部評価シートの、第1部会の最初のやつと補足というか、僕はもったきつい言葉で書いたのですね。コピペをやめていただきたいというふうに。これは第3部会のほうも読んだのですけれども、そこでは確かにコピペもあるのですけれども、何らかは変わっているのですよ。ということは、書く人が意識しているわけですよ。こういう部分は変わりましたというか、ちゃんと仕事していますよという、ただ、この我々がやったやつと大半が主な課題、令和6年度当初時点と末時点、取組方針とか課題とかが一言一句たがわぬやつで、ちょっと

これ、内部でやる仕事だったらまあ、よくはないですけども。

だからちょっと仕事に対する能力、もしくはモラルが欠けている人がいる、と思ったのですね。ちょっとすごく薄めて書いていただいて、だけれども、この思いが伝わるのかどうかというのが疑問で、もう少し厳しく書いてもらっても僕はいいのですけれどもという感想です。

【会長】

ありがとうございます。

多分、これは漠然とというか、差し出しても担当の人が読んでくれなければ全く効き目はないのだけれども、その人にここに書いていることはおたくの課に向けてですよというふうに、ちょっと一言事務局から連絡いただければ、相当こたえると思うのですよ。それでちょっと実務的にやってもらったらどうかと。

【事務局】

まず第一として、ヒアリングのときに直接ご指摘はいただいております、そこは反省していますというふうに所管課からは回答があったのですけれども、今事務局で想定しているのは、巻末、冊子のほうに、報告書に記載をするだけではなくて、次の年度に内部評価を作ってくださいねということを全庁的に依頼するのですけれども、その際、記載要領ということで、記入上の注意を書くときに、そこら辺を強調して、こういったご指摘があったので注意お願いしますというふうにアナウンスをしようとするところは考えております。

【会長】

ちゃんと事務局が考えてくださっていて、ありがとうございます。

では、次、選定についてお願いします。

【事務局】

では、裏面2つ目、評価対象事業の選定についてです。

こちらは、第1部会、第2部会からそれぞれいただいております。

第1部会は、先ほど、委員が女性の視点を踏まえた避難所運営の事業でご指摘いただいたやつなのですけれども、この事業予算がついていないなど、規模が小さい事業については外部評価シートの情報量も少なく、評価の対象にすることに疑問を感じたので、選定するときはちゃんと真に評価の必要がある事業に絞り込んでほしいといただいております。

第2部会については、本庁舎整備の評価を踏まえてなののですけれども、こちらの事業がやっぱり何も決まっていない段階を過ぎたというのもありまして、ちょっと具体的な事業内容がまだ検討段階にあるような事業の評価が難しかったというようなご意見をいただきました。多様な視点や意見が存在して今後の方向性や在り方を検討する、また導入でもう検討の方向性が動き得る事業については、むしろ評価のテーマとして設定するほうが、より多面的かつ深い議論が期待できるのではないかとというふうにご意見をいただきました。

以上が第1部会、第2部会のご意見です。

【会長】

補足等、特にないですかね。

では、最後、お願いします。

【事務局】

最後です。今後の評価テーマについてです。

こちらは、第2部会、第3部会からいただきました。

来年度、もしくは来年度以降にどういった評価テーマをやっていききたいかということの上昇した意見を記載しています。

第2部会からは、1行目の最後のところからですね。行政の枠に収まらない視点から問題提起的にテーマ設定することも考えられませんかということで、例えば、第2部会の議論の中では、本庁舎の事業の議論から派生して、地域センターや特別出張所の在り方についての議論というのかなり深まりましたので、委員の関心が強かったことが確認できて、こういったことをテーマの候補にすることもできるんじゃないですかというふうにいただいております。

第3部会のほうからは、新宿区は他区、ほかの区と比較して、大きな大学や大きな病院が多くあるという特徴があるので、そういった地域資源を生かして、例えば、そういったところと連携した高齢者施策みたいなものを評価する、できるようなテーマをやってほしいというふうなご意見をいただきました。

【会長】

はい、どうぞ。

【委員】

補足させていただくと、これは第1部会全体で決めたことではないのですけれども、私書いていないので、今日いろいろ議論して、前回も、皆さんご記憶かどうか分からないですけども、今後のテーマで私必要なのは、やっぱり区民への広報、周知、普及、そこが大事だというのは一度言ったと思います。今振り返ってみると、そのときは何か漠然とした言い方だったのであまり皆さんの印象に残らなかったのかもしれませんが、今回、防災とか、やっぱり緊急性のあるテーマをやってみると、やっぱり今の区民調査の、区民が情報を得る4割か5割は広報新宿だけなのですよね。だけというか、言葉は悪いですけども、それとスピードがあるSNSとかが5、6%かな、何かそれが区民調査の結果を踏まえると、やはり今の媒体の手段はありますけれども、ちょっと今後大きな、さっき会長からありました事業があってもなくても評価の対象にしたらどうかという提案もありましたし、先ほど、中長期的な目線でテーマを選んだらというほかの委員の方のご意見もありましたので、何かもうちょっと各テーマで共通している広報の在り方とか区民への周知徹底の在り方も、もしよければ、皆さんのご同意をいただければ、ちょっと今後のテーマに選んでみていただくと、ちゃんと区民に伝えたいというのが一番の気持ちなので、ぜひ取り上げていただければと思っています。

【会長】

事務局、ごめんなさい。ここのうちのどれがこの冊子の後ろに載るのですか。

【事務局】

そこについては、会長と事務局のほうで調整をさせていただいて、事務局のほうでまとめ案を作って、報告書の形で、文書の形にまとめたものをご確認いただくというふうに思っているところでございます。

【会長】

今おっしゃった最後の今後の評価テーマは載せないと。

【事務局】

そうですね。

【会長】

そのほかは全部載せるという前提なのですか。

【事務局】

そのほかは、そうですね。

【会長】

こういう今ヒアリングについてとか、そういう項目別に載せるのですかね。

【事務局】

項目別はまた少し編成する必要があるかなと、項目数が多いので。

【会長】

ですよね。今委員がおっしゃったようなやつは、評価における視点についての2つ目に、中野区への視察を通じて云々という言葉が入っているので、その中で、私どものも盛り込まれているかなというふうに思います。その辺の表現も全体を通してまたちょっと作り直すということなので、ちょっと事務局と私のほうで相談させてもらいたいと思います。

ありがとうございました。外部評価事業報告書には、今後に向けてというタイトルで、今年度の評価作業を通じて感じた課題と、総括意見として今並べ替えをしたり文言をちょっと整理したりして掲載します。いただいた意見はそちらの材料とさせていただきます。

それでは、本日の議論を踏まえて、外部評価委員会としての意見の最終稿をまとめます。

評価及び総括意見の文書については、各部会に関わることは部会長に、それから、全体に関わることは会長にご一任いただくということによろしゅうございますでしょうか。

はい、どうぞ。

【委員】

この20年間の間で大きな災害が起こった後に、どんどん変わりますよね。避難所というけれども、自宅避難なんていうことは阪神淡路のときには考えられなかったような状況です。先生方のお話を聞いて、すごく最先端の話があるので、スピード感もあるので、ぜひそんなところもこの中で、感想のような形で入れていただけたらありがたいなというふうに思って聞いていました。

【会長】

ありがとうございました。材料としたいと思います。

それでは、報告書のフォーマットについては、昨年度と同様に、参考資料4のフォーマットとしたいと思います。よろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【会長】

ありがとうございます。

これで本日の議題は終了しました。

それでは、最後に、事務局から事務連絡をお願いします。

【事務局】

事務連絡です。今後の予定のアナウンスです。

外部評価結果を区長に報告するセレモニーがございます。11月11日火曜日の朝9時から9時30分です。場所は、区役所3階の区長室もしくは庁議室、参加者の人数によって変わります。こちらについて、委員の皆さんは、参加は任意です。参加を希望される方は、10月31日金曜日、来週の金曜日までに事務局までお声がけ、もしくはメールなどでご連絡をいただければと思います。

2点目です。次回の全体会についてのご案内です。3月に全体会の開催を予定しております。まだ日程は未定でございますけれども、中旬もしくは下旬の開催を予定しております。議題としては、内部評価及び外部評価実施結果を踏まえた区の取組についてということで、総合判断というものを報告させていただきます。あわせて、令和8年度の評価テーマについてをご報告させていただきます。令和8年度の評価テーマについては、会長からもご説明ありましたとおり、今部会長会のほうで、今まで上がったアイデアを全て俎上にした上で検討を行っているところですので、部会長会でご選定をいただきまして、3月の全体会でご報告、ご承認いただければというふうに思っております。

事務局の連絡は以上となります。

【会長】

ありがとうございます。

それでは、閉会といたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

<閉会>